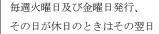
# 兵庫県公報

平成20年11月18日 火曜日 第 2032 号

# 発 行 人 兵 庫 県 神戸市中央区下山手通

5丁目10番1号





(兵庫県民の旗=県旗)

告示	^° →`y``
○ 県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に規定する基本的な計画(ビジョン担当 課長)	1
○ 漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定(水産課)······	1
<ul><li>○ 保安林の指定(豊かな森づくり課) ····································</li></ul>	2
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置許可申請の概要(水質課)	2
○ 道路の区域の変更及び供用開始(道路保全課)	$\overline{4}$
〇同 上(同)	4
○同 上(同)	4
○ 土砂災害警戒区域の指定(砂防課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
○ 港湾法第56条の4第2項及び第3項の規定に基づき撤去し、保管した工作物等(港湾課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
〇同 上(同)	20
○ 景観影響評価準備書の縦覧等(都市政策課)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
公 告 (ILLA DE TOTAL)	0.7
○ 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請(地域協働課)	27
○ 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請(同)	29
○ 兵庫県技能顕功賞表彰(能力開発課)····································	30
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告(都市計画課)	35
<ul><li>○ 大規模小売店舗の新設に関する届出(同)</li></ul>	36
	37
<ul><li>○ 大規模小売店舗の変更に関する届出(同)</li></ul>	38 39
○ 同	39 40
○ 人別快小児店舗に対する川町寺の息兄の既安(四)	40
病院局辞令	
○ 黒嵜 明子	41
In El Filo Art =	
<b>収用委員会告示</b> ○ 収用の裁決手続開始決定 ····································	40
○ 収用の数次十続開始次定	42
公安委員会告示	
○ 平成2年兵庫県公安委員会告示第94号(指定講習機関の指定)の一部改正	46
○ 平成4年兵庫県公安委員会告示第82号(指定講習機関の指定)の一部改正	46

# 兵庫県告示第1134号

県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例(平成18年兵庫県条例第46号)第2条第2号に規定する基本的な計画は次のとおりである。

示

告

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

第3次兵庫県環境基本計画

#### 兵庫県告示第1135号

漁業災害補償法(昭和39年法律第158号。以下「法」という。)第105条第1項第2号の規定による加入区(区域及び区分)を次のように定める。

なお、平成16年兵庫県告示第1319号 (漁業災害補償法の規定による共済加入区の設定) のうち法第104条第2

号に掲げる漁業の部中岩見区域(岩見漁業協同組合の地区)の項を削る。 平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

法第104条第2号に掲げる漁業

区域	区分
岩見区域	1 総トン数10トン未満の漁船による漁業
(岩見漁業協同組合の地区)	2 網漁具を定置して営む漁業

^^^^^

#### 兵庫県告示第1136号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定をする。 平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 保安林の所在場所

神崎郡市川町田中字護生寺山253の1・253の2 (以上2筆について次の図に示す部分に限る。)

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法

ア主伐は、択伐による。

- イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で 定める標準伐期齢以上のものとする。
- ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を兵庫県農政環境部環境創造局豊かな森づくり課、中播磨県民局地域振興部姫路農林水産振興事務所及び市川町役場に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^^

# 兵庫県告示第1137号

瀬戸内海環境保全特別措置法(昭和48年法律第110号)第5条第1項の規定により許可申請があった特定施設の設置の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 申請の概要
  - (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名 住友精化株式会社別府工場 加古郡播磨町宮西346の1 工場長 岩 崎 義 昭
  - (2) 工場又は事業場の名称及び所在地 住友精化株式会社別府工場 加古郡播磨町宮西346の1

(3) 特定施設に関する事項

重		類	7102号イ 洗	洗净施設 (No. 1)	71の2号イ 游	洗浄施設 (No. 2)	71の2号イ 洗浄	洗净施設 (No. 3)
碧		4	1,200m³/時		2,400m³/時		2,520m³/時	
皇 士	手不瓦	定年月日	許可後		同左		同左	
工事記	成予范	定年月日	着手後4日		五 间		同左	
使用開	始予点	定年月日	完成後		同左		同左	
使用時間の間隔及び1	Ш	当たりの使用時間	24時間連続		同左		同左	
使用時間の	の季節的	変動の概要	なし		同左		同左	
	M	农	東	最大	通道	最大	海 剰	最大
使用時において当該特	水 素 ~ 水	ミイオン濃度(水素指数)	$1 \sim 2$	$1\sim 2$	10~12	10~12	8~9	8~9
定施設から	生物化学 (単位	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	ı	ı	I	ı	I	ı
排出される活水水等の流	化学的酸素 (单位 mg/	酸素要求量[mg/L]	100	200	2,000	5,000	10	10
染状態の通	译 (単位	物質量	10未満	10	10未満	10	10未補	10
常の値及び最大の値	っ 第 第(単位)	含有量	I	I	I	I	I	I
	り ん 単位	含 有 量 c mg/L)	ı	_	_	_	1	1
使用時において当該特定施設力 される汚水等の量(単位 m³,	、て当該特友 等の量 (単位	三施設から排出 Z m 3/目)	0	0.2	0	0.2	0	0.2

備考 汚水等の処理は外部業者に委託するため、排出水の汚染状態及び量並びに汚濁負荷量に増減はない。 2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成20年11月18日から同年12月9日まで
- ② 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水質課及び加古郡播磨町健康安全グループ

#### 兵庫県告示第1138号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年11月20日から供用を開始する。

^^^^^

その関係図面は、平成20年11月20日から2週間、阪神南県民局県土整備部西宮土木事務所において一般の縦 覧に供する。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路	の	種 類	道路	の <u>[</u>	区域		
路	線	名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
			西宮市高松町538番から 同 市高松町23番2まで	旧	2.0から 13.0まで	476. 0	
県道 西 宮	豊	中線	西宮市高松町538番から 同 市高松町31番1まで	新	2.0から 13.0まで	356. 0	
			西宮市高松町538番から 同 市高松町23番2まで		10.0から 31.0まで	427. 0	

#### 兵庫県告示第1139号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年11月18日から供用を開始する。

その関係図面は、平成20年11月18日から2週間、中播磨県民局県土整備部姫路土木事務所において一般の縦 覧に供する。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道路	の <u> </u>	区域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	姫路市白鳥台3丁目359番1から	旧	8.0から 9.0まで	100.0	
石 倉 玉 田 線	同 市打越359番156まで	新	8.0から 12.0まで	100.0	

#### 兵庫県告示第1140号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成20年11月18日から供用を開始する。

^^^^

その関係図面は、平成20年11月18日から2週間、但馬県民局県土整備部新温泉土木事務所において一般の縦 覧に供する。

平成20年11月18日

# 兵庫県知事 井 戸 敏 三

道路の種類	道路(	の 🛭	区域		
路線名	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
県道	美方郡新温泉町居組字向町151番1から 同 郡同 町居組字向町157番1まで	旧	8.0から 18.0まで	19. 0	
居組港居組停車場線	美方郡新温泉町居組字往還町454番1から 同 郡同 町居組字向町157番1まで	新	5.0から 26.0まで	496. 0	

# 兵庫県告示第1141号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)第6条第1項の 規定により、土砂災害警戒区域を次のとおり指定する。

^^^^^

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

名 称	指定の区域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
草野 I (122030001)	篠山市草野(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊
草野(2) I (122030002)	篠山市草野(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊
草野 <b>Ⅲ</b> (122030003)	篠山市草野(別図3のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井 I (122030004)	篠山市油井(別図4のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(2) I (122030005)	篠山市油井(別図5のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(1) II (122030006)	篠山市油井(別図6のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(2) II (122030007)	篠山市油井(別図7のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(3) II (122030008)	篠山市油井(別図8のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(4) II (122030009)	篠山市油井(別図9のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(5) II (122030010)	篠山市油井(別図10のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(6) II (122030011)	篠山市油井(別図11のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(1) <b>III</b> (122030012)	篠山市油井(別図12のとおり)	急傾斜地の崩壊
油井(2) III (122030013)	篠山市油井(別図13のとおり)	急傾斜地の崩壊
	1	

油井(3) III (122030014)	篠山市油井 (別図14のとおり)	急傾斜地の崩壊
不来坂(1) I (122030015)	篠山市不来坂(別図15のとおり)	急傾斜地の崩壊
不来坂(2) I (122030016)	篠山市不来坂(別図16のとおり)	急傾斜地の崩壊
不来坂(2) II (122030017)	篠山市不来坂(別図17のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(1) I (122030018)	篠山市住山 (別図18のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(2) I (122030019)	篠山市住山 (別図19のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(3) I (122030020)	篠山市住山 (別図20のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(4) I (122030021)	篠山市住山 (別図21のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(5) I (122030022)	篠山市住山 (別図22のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(1) <b>Ⅱ</b> (122030023)	篠山市住山 (別図23のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(2) II (122030024)	篠山市住山 (別図24のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(3) II (122030025)	篠山市住山 (別図25のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(4) II (122030026)	篠山市住山 (別図26のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(5) II (122030027)	篠山市住山 (別図27のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(6) II (122030028)	篠山市住山 (別図28のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(1)Ⅲ (122030029)	篠山市住山 (別図29のとおり)	急傾斜地の崩壊
住山(2)Ⅲ (122030030)	篠山市住山 (別図30のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野新田(2) I (122030031)	篠山市古市 (別図31のとおり)	急傾斜地の崩壊
古市 I (122030032)	篠山市古市(別図32のとおり)	急傾斜地の崩壊
古市(2) I (122030033)	篠山市古市 (別図33のとおり)	急傾斜地の崩壊
古市(3) I (122030034)	篠山市古市 (別図34のとおり)	急傾斜地の崩壊
不来坂(1) <b>Ⅱ</b> (122030035)	篠山市古市 (別図35のとおり)	急傾斜地の崩壊

古市II (122030036)	篠山市古市 (別図36のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野新田(1) I (122030037)	篠山市波賀野新田(別図37のとおり)	急傾斜地の崩壊
見内 I (122030038)	篠山市見内(別図38のとおり)	急傾斜地の崩壊
見内(1) <b>Ⅱ</b> (122030039)	篠山市見内(別図39のとおり)	急傾斜地の崩壊
見内(2) Ⅱ (122030040)	篠山市見内(別図40のとおり)	急傾斜地の崩壊
見内(3) <b>Ⅱ</b> (122030041)	篠山市見内(別図41のとおり)	急傾斜地の崩壊
見内(4) <b>Ⅱ</b> (122030042)	篠山市見内(別図42のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野 <b>Ⅲ</b> (122030043)	篠山市見内(別図43のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野 I (122030044)	篠山市波賀野 (別図44のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野(2) I (122030045)	篠山市波賀野 (別図45のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野(3) I (122030046)	篠山市波賀野 (別図46のとおり)	急傾斜地の崩壊
波賀野(4) I (122030047)	篠山市波賀野 (別図47のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(1) Ⅱ (122030048)	篠山市当野(別図48のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(2)Ⅱ (122030049)	篠山市当野(別図49のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(3) II (122030050)	篠山市当野(別図50のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(4) II (122030051)	篠山市当野(別図51のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(2)Ⅲ (122030052)	篠山市当野(別図52のとおり)	急傾斜地の崩壊
矢代新 I (122030053)	篠山市矢代新 (別図53のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(1) I (122030054)	篠山市南矢代 (別図54のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(2) I (122030055)	篠山市南矢代 (別図55のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(3) I (122030056)	篠山市南矢代 (別図56のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(5) I (122030057)	篠山市南矢代 (別図57のとおり)	急傾斜地の崩壊

南矢代(1) Ⅱ (122030058)	篠山市南矢代(別図58のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(2) II (122030059)	篠山市南矢代(別図59のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(3) II (122030060)	篠山市南矢代(別図60のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代Ⅲ (122030061)	篠山市南矢代(別図61のとおり)	急傾斜地の崩壊
犬飼 I (122030062)	篠山市犬飼(別図62のとおり)	急傾斜地の崩壊
犬飼(2) I (122030063)	篠山市犬飼(別図63のとおり)	急傾斜地の崩壊
犬飼(3) I (122030064)	篠山市犬飼(別図64のとおり)	急傾斜地の崩壊
南矢代(4) I (122030065)	篠山市犬飼 (別図65のとおり)	急傾斜地の崩壊
犬飼Ⅱ (122030066)	篠山市犬飼(別図66のとおり)	急傾斜地の崩壊
初田 I (122030067)	篠山市初田(別図67のとおり)	急傾斜地の崩壊
初田(2) I (122030068)	篠山市初田(別図68のとおり)	急傾斜地の崩壊
初田(3) I (122030069)	篠山市初田(別図69のとおり)	急傾斜地の崩壊
初田(4) I (122030070)	篠山市初田(別図70のとおり)	急傾斜地の崩壊
牛ヶ瀬 I (122030071)	篠山市牛ヶ瀬(別図71のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹上 I (122030072)	篠山市東吹(別図72のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹上(2) I (122030073)	篠山市東吹(別図73のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(1) II (122030074)	篠山市東吹(別図74のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(2) II (122030075)	篠山市東吹(別図75のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(3) <b>II</b> (122030076)	篠山市東吹(別図76のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(4) II (122030077)	篠山市東吹(別図77のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(5) II (122030078)	篠山市東吹(別図78のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(6) II (122030079)	篠山市東吹 (別図79のとおり)	急傾斜地の崩壊

東吹(2) <b>III</b> (122030080)	篠山市東吹 (別図80のとおり)	急傾斜地の崩壊
吹新 I (122030081)	篠山市吹新(別図81のとおり)	急傾斜地の崩壊
網掛Ⅱ (122030082)	篠山市網掛(別図82のとおり)	急傾斜地の崩壊
吹新Ⅱ (122030083)	篠山市網掛(別図83のとおり)	急傾斜地の崩壊
東吹(1) <b>III</b> (122030084)	篠山市網掛(別図84のとおり)	急傾斜地の崩壊
西吹 I (122030085)	篠山市西吹(別図85のとおり)	急傾斜地の崩壊
西吹(1) II (122030086)	篠山市西吹(別図86のとおり)	急傾斜地の崩壊
西吹(2) II (122030087)	篠山市西吹(別図87のとおり)	急傾斜地の崩壊
西吹(3) II (122030088)	篠山市西吹(別図88のとおり)	急傾斜地の崩壊
西古佐(2) I (122030089)	篠山市西古佐 (別図89のとおり)	急傾斜地の崩壊
西古佐(1) I (122030090)	篠山市西古佐 (別図90のとおり)	急傾斜地の崩壊
西古佐 II (122030091)	篠山市西古佐 (別図91のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北 I (122030092)	篠山市味間北(別図92のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北(1)Ⅲ (122030093)	篠山市味間北(別図93のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北(2)Ⅲ (122030094)	篠山市味間北 (別図94のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北(3)Ⅲ (122030095)	篠山市味間北(別図95のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北(4)Ⅲ (122030096)	篠山市味間北(別図96のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥 I (122030097)	篠山市味間奥 (別図97のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥Ⅱ (122030098)	篠山市味間奥 (別図98のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(2) <b>II</b> (122030099)	篠山市味間奥 (別図99のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(3) II (122030100)	篠山市味間奥 (別図100のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(4) II (122030101)	篠山市味間奥 (別図101のとおり)	急傾斜地の崩壊

味間奥(1) <b>Ⅲ</b> (122030102)	篠山市味間奥 (別図102のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間奥(2)Ⅲ (122030103)	篠山市味間奥(別図103のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(1) I (122030104)	篠山市味間南(別図104のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(2) I (122030105)	篠山市味間南(別図105のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(1) <b>II</b> (122030106)	篠山市味間南(別図106のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(2) <b>II</b> (122030107)	篠山市味間南(別図107のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間北(5)Ⅲ (122030108)	篠山市味間南(別図108のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(1)Ⅲ (122030109)	篠山市味間南(別図109のとおり)	急傾斜地の崩壊
味間南(2)Ⅲ (122030110)	篠山市味間南(別図110のとおり)	急傾斜地の崩壊
中野 I (122030111)	篠山市中野(別図111のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢 I (122030112)	篠山市大沢(別図112のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢(2) I (122030113)	篠山市大沢(別図113のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢(3) I (122030114)	篠山市大沢(別図114のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢 II (122030115)	篠山市大沢(別図115のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢Ⅲ (122030116)	篠山市大沢(別図116のとおり)	急傾斜地の崩壊
大沢新Ⅱ (122030117)	篠山市大沢新(別図117のとおり)	急傾斜地の崩壊
杉 I (122030118)	篠山市杉(別図118のとおり)	急傾斜地の崩壊
杉 <b>Ⅲ</b> (122030119)	篠山市杉(別図119のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(1) I (122030120)	篠山市住吉台 (別図120のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(2) I (122030121)	篠山市住吉台 (別図121のとおり)	急傾斜地の崩壊
住吉台(3) I (122030122)	篠山市住吉台 (別図122のとおり)	急傾斜地の崩壊
追入 I (122030123)	篠山市追入(別図123のとおり)	急傾斜地の崩壊

追入(2) I (122030124)	篠山市追入(別図124のとおり)	急傾斜地の崩壊
追入(3) I (122030125)	篠山市追入(別図125のとおり)	急傾斜地の崩壊
追入(1)Ⅲ (122030126)	篠山市追入(別図126のとおり)	急傾斜地の崩壊
追入(2) <b>Ⅲ</b> (122030127)	篠山市追入(別図127のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮 I (122030128)	篠山市大山宮(別図128のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮(2) I (122030129)	篠山市大山宮(別図129のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮(1) II (122030130)	篠山市大山宮(別図130のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮(2) II (122030131)	篠山市大山宮(別図131のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮(3) II (122030132)	篠山市大山宮(別図132のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山宮Ⅲ (122030133)	篠山市大山宮(別図133のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上 I (122030134)	篠山市大山上(別図134のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上(2) I (122030135)	篠山市大山上(別図135のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上(3) I (122030136)	篠山市大山上(別図136のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上II (122030137)	篠山市大山上(別図137のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上(1)Ⅲ (122030138)	篠山市大山上(別図138のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上(2) III (122030139)	篠山市大山上(別図139のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山上(3)Ⅲ (122030140)	篠山市大山上(別図140のとおり)	急傾斜地の崩壊
石住 I (122030141)	篠山市石住(別図141のとおり)	急傾斜地の崩壊
石住 II (122030142)	篠山市石住(別図142のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉 I (122030143)	篠山市高倉(別図143のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉(1) II (122030144)	篠山市高倉(別図144のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉(2) II (122030145)	篠山市高倉 (別図145のとおり)	急傾斜地の崩壊

高倉(3) II (122030146)	篠山市高倉(別図146のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉(4) II (122030147)	篠山市高倉(別図147のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉(5) II (122030148)	篠山市高倉 (別図148のとおり)	急傾斜地の崩壊
一印谷 I (122030149)	篠山市一印谷(別図149のとおり)	急傾斜地の崩壊
一印谷(2) I (122030150)	篠山市一印谷(別図150のとおり)	急傾斜地の崩壊
一印谷Ⅱ (122030151)	篠山市一印谷(別図151のとおり)	急傾斜地の崩壊
一印谷Ⅲ (122030152)	篠山市一印谷(別図152のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山新 I (122030153)	篠山市大山新(別図153のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山新(1)Ⅲ (122030154)	篠山市大山新(別図154のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山新(2)Ⅲ (122030155)	篠山市大山新(別図155のとおり)	急傾斜地の崩壊
高倉 <b>Ⅲ</b> (122030156)	篠山市大山新(別図156のとおり)	急傾斜地の崩壊
町ノ田 II (122030157)	篠山市町ノ田(別図157のとおり)	急傾斜地の崩壊
町ノ田 <b>Ⅲ</b> (122030158)	篠山市町ノ田(別図158のとおり)	急傾斜地の崩壊
長安寺(1) I (122030159)	篠山市長安寺(別図159のとおり)	急傾斜地の崩壊
長安寺(2) I (122030160)	篠山市長安寺(別図160のとおり)	急傾斜地の崩壊
長安寺(1)Ⅲ (122030161)	篠山市長安寺(別図161のとおり)	急傾斜地の崩壊
長安寺(2)Ⅲ (122030162)	篠山市長安寺(別図162のとおり)	急傾斜地の崩壊
北野新田Ⅲ (122030163)	篠山市北野新田 (別図163のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山下 I (122030164)	篠山市大山下(別図164のとおり)	急傾斜地の崩壊
大山下 <b>Ⅲ</b> (122030165)	篠山市大山下(別図165のとおり)	急傾斜地の崩壊
荒子新田 II (122030166)	篠山市荒子新田(別図166のとおり)	急傾斜地の崩壊
谷山 I (122030167)	篠山市谷山(別図167のとおり)	急傾斜地の崩壊

谷山 <b>Ⅲ</b> (122030168)	篠山市谷山(別図168のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩崎 I (122030169)	篠山市岩崎 (別図169のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩崎(1)Ⅱ (122030170)	篠山市岩崎 (別図170のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩崎(2)Ⅱ (122030171)	篠山市岩崎(別図171のとおり)	急傾斜地の崩壊
岩崎Ⅲ (122030172)	篠山市岩崎(別図172のとおり)	急傾斜地の崩壊
宇土 I (122030173)	篠山市宇土 (別図173のとおり)	急傾斜地の崩壊
宇土(2) I (122030174)	篠山市宇土(別図174のとおり)	急傾斜地の崩壊
宇土Ⅲ (122030175)	篠山市宇土(別図175のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(1) I (122030176)	篠山市小枕(別図176のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(2) I (122030177)	篠山市小枕(別図177のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(3) I (122030178)	篠山市小枕(別図178のとおり)	急傾斜地の崩壊
野中 I (122030179)	篠山市小枕(別図179のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(1) Ⅱ (122030180)	篠山市小枕(別図180のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(2) II (122030181)	篠山市小枕(別図181のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(3) Ⅱ (122030182)	篠山市小枕(別図182のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(4) II (122030183)	篠山市小枕(別図183のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(5) II (122030184)	篠山市小枕(別図184のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(1)Ⅲ (122030185)	篠山市小枕(別図185のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(2) <b>Ⅲ</b> (122030186)	篠山市小枕(別図186のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(3) III (122030187)	篠山市小枕(別図187のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(4) III (122030188)	篠山市小枕(別図188のとおり)	急傾斜地の崩壊
小枕(5)Ⅲ (122030189)	篠山市小枕(別図189のとおり)	急傾斜地の崩壊

真南条上Ⅱ (122030190)	篠山市真南条上(別図190のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条上Ⅱ (122030191)	篠山市真南条上(別図191のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(1)Ⅲ (122030192)	篠山市真南条上(別図192のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(2)Ⅲ (122030193)	篠山市真南条上(別図193のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(1) I (122030194)	篠山市真南条中 (別図194のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(2) I (122030195)	篠山市真南条中(別図195のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(1) Ⅱ (122030196)	篠山市真南条中(別図196のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条中(2) <b>II</b> (122030197)	篠山市真南条中(別図197のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条下(1)Ⅲ (122030198)	篠山市真南条下(別図198のとおり)	急傾斜地の崩壊
真南条下(2)Ⅲ (122030199)	篠山市真南条下(別図199のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗栖野 I (122030200)	篠山市栗栖野(別図200のとおり)	急傾斜地の崩壊
栗栖野 <b>Ⅲ</b> (122030201)	篠山市栗栖野(別図201のとおり)	急傾斜地の崩壊
当野(1)Ⅲ (122030202)	篠山市栗栖野(別図202のとおり)	急傾斜地の崩壊
草野谷 I (222030001)	篠山市草野(別図203のとおり)	土石流
全寺川 I (222030002)	篠山市草野(別図204のとおり)	土石流
八王子谷川 I (222030003)	篠山市草野(別図205のとおり)	土石流
八王子川 I (222030004)	篠山市草野(別図206のとおり)	土石流
古森川 I (222030005)	篠山市古森(別図207のとおり)	土石流
トツ谷川 I (222030006)	篠山市油井(別図208のとおり)	土石流
北の奥川 I (222030007)	篠山市油井(別図209のとおり)	土石流
下中山 II (222030008)	篠山市油井(別図210のとおり)	土石流
西ヶ洞谷川 II (222030009)	篠山市油井(別図211のとおり)	土石流

大谷川 II (222030010)	篠山市不来坂(別図212のとおり)	土石流
住山川 I (222030011)	篠山市住山(別図213のとおり)	土石流
宮ノ前谷川 I (222030012)	篠山市住山(別図214のとおり)	土石流
住山中川Ⅱ (222030013)	篠山市住山(別図215のとおり)	土石流
舟谷川Ⅱ (222030014)	篠山市住山(別図216のとおり)	土石流
ワン谷川 <b>II</b> (222030015)	篠山市住山(別図217のとおり)	土石流
寺谷山川Ⅱ (222030016)	篠山市住山(別図218のとおり)	土石流
下えびす谷川 I (222030017)	篠山市古市(別図219のとおり)	土石流
大塚谷川 I (222030018)	篠山市古市(別図220のとおり)	土石流
えびす谷川 I (222030019)	篠山市古市(別図221のとおり)	土石流
上中山 II (222030020)	篠山市古市(別図222のとおり)	土石流
(222030020) 追公 I	篠山市波賀野新田(別図223のとおり)	土石流
古市川 I (222030022)	篠山市波賀野新田(別図224のとおり)	土石流
宮ノ谷川 I (222030023)	篠山市見内(別図225のとおり)	土石流
見内寺谷川Ⅱ (222030024)	篠山市見内(別図226のとおり)	土石流
東谷下谷 <b>II</b> (222030025)	篠山市見内(別図227のとおり)	土石流
東谷中谷 <b>II</b> (222030026)	篠山市見内(別図228のとおり)	土石流
東谷上谷 II (222030027)	篠山市見内(別図229のとおり)	土石流
波賀野川 I (222030028)	篠山市波賀野(別図230のとおり)	土石流
風呂ヶ谷 I (222030029)	篠山市波賀野(別図231のとおり)	土石流
波賀野中谷 I (222030030)	篠山市波賀野(別図232のとおり)	土石流
波賀野南谷 I (222030031)	篠山市波賀野 (別図233のとおり)	土石流

波賀野北谷Ⅱ (222030032)	篠山市波賀野 (別図234のとおり)	土石流
稲荷ノ坪II (222030033)	篠山市波賀野 (別図235のとおり)	土石流
中谷川 I (222030034)	篠山市当野 (別図236のとおり)	土石流
下山谷川 I (222030035)	篠山市当野(別図237のとおり)	土石流
北垣内 II (222030036)	篠山市当野(別図238のとおり)	土石流
矢代新川 I (222030037)	篠山市矢代新 (別図239のとおり)	土石流
高仙寺谷 I (222030038)	篠山市南矢代(別図240のとおり)	土石流
風呂ノ谷川 I (222030039)	篠山市南矢代(別図241のとおり)	土石流
宮ノ谷川(2) I (222030040)	篠山市南矢代(別図242のとおり)	土石流
ーノ谷川 I (222030041)	篠山市南矢代(別図243のとおり)	土石流
ーヶ谷 I (222030042)	篠山市南矢代(別図244のとおり)	土石流
奥川 I (222030043)	篠山市南矢代(別図245のとおり)	土石流
道久谷 I (222030044)	篠山市犬飼(別図246のとおり)	土石流
大矢代川 I (222030045)	篠山市犬飼(別図247のとおり)	土石流
南犬飼谷 I (222030046)	篠山市犬飼(別図248のとおり)	土石流
北犬飼谷 I (222030047)	篠山市犬飼(別図249のとおり)	土石流
大谷 I (222030048)	篠山市初田(別図250のとおり)	土石流
大谷(2) I (222030049)	篠山市初田(別図251のとおり)	土石流
初田川 I (222030050)	篠山市初田(別図252のとおり)	土石流
初田川(2) I (222030051)	篠山市初田 (別図253のとおり)	土石流
下谷 I (222030052)	篠山市初田(別図254のとおり)	土石流
北大沢川II (222030053)	篠山市初田(別図255のとおり)	土石流

滝ノ音川 I (222030054)	篠山市味間奥(別図256のとおり)	土石流
水坂谷 I (222030055)	篠山市味間奥(別図257のとおり)	土石流
大谷川 I (222030056)	篠山市味間奥(別図258のとおり)	土石流
ーノ谷川 I (222030057)	篠山市味間奥(別図259のとおり)	土石流
鷹ノ羽 I (222030058)	篠山市味間奥(別図260のとおり)	土石流
鍋倉谷川 II (222030059)	篠山市味間奥(別図261のとおり)	土石流
黒谷川 I (222030060)	篠山市味間南(別図262のとおり)	土石流
松尾山谷川 I (222030061)	篠山市味間南(別図263のとおり)	土石流
新音羽谷川 I (222030062)	篠山市味間新(別図264のとおり)	土石流
音羽谷川 I (222030063)	篠山市味間新(別図265のとおり)	土石流
久保寺谷川 I (222030064)	篠山市中野(別図266のとおり)	土石流
奥工門谷 I (222030065)	篠山市大沢(別図267のとおり)	土石流
奥谷川 I (222030066)	篠山市大沢(別図268のとおり)	土石流
小畑山 I (222030067)	篠山市大沢新(別図269のとおり)	土石流
尾ノ谷川 II (222030068)	篠山市大沢新(別図270のとおり)	土石流
大乗寺西谷川 I (222030069)	篠山市追入(別図271のとおり)	土石流
大乗寺北谷川 I (222030070)	篠山市追入(別図272のとおり)	土石流
古坂川 I (222030071)	篠山市追入(別図273のとおり)	土石流
大乗寺川 I (222030072)	篠山市追入(別図274のとおり)	土石流
鐘ヶ坂谷川Ⅱ (222030073)	篠山市追入(別図275のとおり)	土石流
奥坪谷川Ⅱ (222030074)	篠山市追入(別図276のとおり)	土石流
千柄尾Ⅱ (222030075)	篠山市追入(別図277のとおり)	土石流

加茂知谷川 I (222030076)	篠山市大山宮(別図278のとおり)	土石流
久保谷川 I (222030077)	篠山市大山宮(別図279のとおり)	土石流
国時 II (222030078)	篠山市大山宮(別図280のとおり)	土石流
加茂知 I (222030079)	篠山市大山上(別図281のとおり)	土石流
井谷 II (222030080)	篠山市大山上(別図282のとおり)	土石流
清水谷川 I (222030081)	篠山市石住(別図283のとおり)	土石流
西石住谷 I (222030082)	篠山市石住(別図284のとおり)	土石流
奥石住谷川 I (222030083)	篠山市石住(別図285のとおり)	土石流
北石住谷 I (222030084)	篠山市石住(別図286のとおり)	土石流
才蔵坊Ⅱ (222030085)	篠山市石住(別図287のとおり)	土石流
黒頭山谷川 I (222030086)	篠山市高倉(別図288のとおり)	土石流
二河谷川Ⅱ (222030087)	篠山市高倉(別図289のとおり)	土石流
山ノ口谷川 II (222030088)	篠山市高倉(別図290のとおり)	土石流
大山上東谷川 I (222030089)	篠山市大山新(別図291のとおり)	土石流
作谷 I (222030090)	篠山市長安寺 (別図292のとおり)	土石流
下作谷 II (222030091)	篠山市長安寺 (別図293のとおり)	土石流
梨ノ木谷 II (222030092)	篠山市荒子新田(別図294のとおり)	土石流
谷山川 I (222030093)	篠山市谷山(別図295のとおり)	土石流
大谷 I (222030094)	篠山市岩崎(別図296のとおり)	土石流
岩崎川 I (222030095)	篠山市岩崎(別図297のとおり)	土石流
岩崎谷川 II (222030096)	篠山市岩崎(別図298のとおり)	土石流
宇土谷 I (222030097)	篠山市宇土(別図299のとおり)	土石流

清滝川 I (222030098)	篠山市宇土(別図300のとおり)	土石流
大谷東川 I (222030099)	篠山市宇土(別図301のとおり)	土石流
大谷西川 I (222030100)	篠山市宇土(別図302のとおり)	土石流
谷松寺谷川 I (222030101)	篠山市小枕(別図303のとおり)	土石流
東寺谷川 I (222030102)	篠山市小枕(別図304のとおり)	土石流
小枕奥谷 I (222030103)	篠山市小枕(別図305のとおり)	土石流
三国山谷川Ⅱ (222030104)	篠山市小枕(別図306のとおり)	土石流
馬草谷川Ⅱ (222030105)	篠山市小枕(別図307のとおり)	土石流
卯谷山川Ⅱ (222030106)	篠山市小枕(別図308のとおり)	土石流
境目Ⅱ (222030107)	篠山市小枕(別図309のとおり)	土石流
北山 II (222030108)	篠山市小枕(別図310のとおり)	土石流
土とい公川町	篠山市小枕(別図311のとおり)	土石流
北山谷川(2) II (222030110)	篠山市小枕(別図312のとおり)	土石流
大平山西谷川 I (222030111)	篠山市真南条上(別図313のとおり)	土石流
大平山東谷川Ⅱ (222030112)	篠山市真南条上(別図314のとおり)	土石流
寺前 I (222030113)	篠山市真南条中(別図315のとおり)	土石流
宮奥谷 I (222030114)	篠山市真南条中(別図316のとおり)	土石流
宮谷川 I (222030115)	篠山市真南条中(別図317のとおり)	土石流
寺奥東谷川Ⅱ (222030116)	篠山市真南条中(別図318のとおり)	土石流
真南条川Ⅱ (222030117)	篠山市真南条中(別図319のとおり)	土石流
小田川 I (222030118)	篠山市真南条下 (別図320のとおり)	土石流
小田川(2) I (222030119)	篠山市真南条下(別図321のとおり)	土石流

仮屋谷川 I (222030120)	篠山市真南条下(別図322のとおり)	土石流
仮屋谷川(2) I (222030121)	篠山市真南条下(別図323のとおり)	土石流
墓ノ谷川Ⅱ (222030122)	篠山市栗栖野(別図324のとおり)	土石流
仮屋谷川(3) I (222030123)	篠山市真南条下(別図325のとおり)	土石流
倉谷川Ⅱ (222030124)	篠山市住山(別図326のとおり)	土石流

(別図1から別図326までは省略し、これらの図面を兵庫県県土整備部土木局砂防課、丹波県民局県土整備部柏原土木事務所及び篠山市役所に備え置いて縦覧に供する。)

^^^^^^

#### 兵庫県告示第1142号

港湾法(昭和25年法律第218号)第56条の4第2項及び第3項の規定に基づき撤去し、保管した工作物等について、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

平成20年11月18日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県 代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保管した工作物等 別表のとおり
- 2 当該工作物等の保管の場所 西宮市西宮浜1丁目地先(西宮ボートパーク)
- 3 保管した工作物等の返還の手続

保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を、阪神南県民局県土整備部尼崎港管理事 務所に提出し、返還を受けること。

### 別表

整理	保管した工作物 形状及び数量	保管した工作物等の名称、種類、 形状及び数量 船舶番号又は 船舶検査済票 関係などでは、関係				備考	
理番号	名称 種類	長さ(m)×幅(m) 内色・外色	数量	番号	置されていた場所	保管を始めた年月日時	PHI C
29	不明	6. 4×2. 9	1	260-1/661	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日11時	
23	クルーザーヨット	白 (外色)	1	200 14001	先(旧県有1号桟橋)	同 上	

※ 整理番号は、阪神南県民局が整理の必要上付した番号である。

#### 兵庫県告示第1143号

港湾法(昭和25年法律第218号)第56条の4第2項及び第3項の規定に基づき撤去し、保管した工作物等について、同条第4項の規定に基づき次のとおり公示する。

^^^^^^

平成20年11月18日

尼崎西宮芦屋港港湾管理者 兵庫県 代表者 兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 保管した工作物等 別表のとおり
- 2 当該工作物等の保管の場所 西宮市甲子園浜2丁目

# 3 保管した工作物等の返還の手続

保管した工作物等の所有権等の権原を有することを証する書面を、阪神南県民局県土整備部尼崎港管理事 務所に提出し、返還を受けること。

## 別表

名称 種類 いす 工作物 枝桟橋 工作物	長さ(m)×幅(m) 内色・外色 0.58×1.19 白 (外色)	数量	船舶検査済票 番号	置されていた場所	撤去した年月日時 保管を始めた年月日時 で成20年9月24日9時	備考
いす 工作物 枝桟橋	0.58×1.19 白 (外色)	量				
工作物 枝桟橋	白 (外色)			N. E. C. ST. W. J. C. T.	水音 2 知めた十月 日刊	
枝桟橋		1			平成20年9月24日9時	
		1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
工作物	10.0 $\times$ 1.2	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日14時	
	茶(外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 日15時	
枝桟橋	$7.0 \times 0.8$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
工作物	茶(外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 上	
枝桟橋	$7.5 \times 0.8$	. 1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日14時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日15時	
枝桟橋	7.7×0.8	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日14時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日15時	
枝桟橋	9.7×1.5	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日11時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日13時	
枝桟橋	6. 3×0. 8	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日13時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日14時	
枝桟橋	9. 0×1. 5	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日10時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日11時	
枝桟橋	11.8×1.0	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日9時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日10時	
枝桟橋	10.0×0.8	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日13時	
工作物	茶 (外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 日14時	
枝桟橋	10.3×1.05	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日8時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 日17時	
枝桟橋	8. 4×1. 27	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日10時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 日12時	
枝桟橋	8. 1×1. 15	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 日16時	
枝桟橋	7. 4×1. 0	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 日17時	
枝桟橋	8.5×1.2	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 日16時	
枝桟橋	8.0×1.1	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
工作物	茶(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 日16時	
階段	1.6×1.1	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
工作物	白・茶 (外色)	1	_	先(旧県有0号西桟橋)	同 月25日11時	
	工枝 化	工作物       茶 (外色)         枝桟橋       9.7×1.5         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       6.3×0.8         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       9.0×1.5         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       11.8×1.0         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       10.0×0.8         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       10.3×1.05         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       8.4×1.27         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       7.4×1.15         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       8.5×1.2         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       8.0×1.1         工作物       茶 (外色)         枝桟橋       1.6×1.1	工作物     茶 (外色)       枝桟橋     9.7×1.5       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     6.3×0.8       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     9.0×1.5       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     11.8×1.0       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     10.0×0.8       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     10.3×1.05       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.4×1.27       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.1×1.15       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     7.4×1.0       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.5×1.2       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       桃枝橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       桃枝橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       桃枝     (外色)       桃枝     (外色)       桃枝     (外色)       木枝     (外色)       木枝     (外色)       木枝     (外色)       大枝     (小色)       大枝     (小色)       大枝     (小色)       大枝     (小色)       大枝	工作物     茶 (外色)       枝桟橋     9.7×1.5       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     6.3×0.8       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     9.0×1.5       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     11.8×1.0       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     10.0×0.8       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     10.3×1.05       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.4×1.27       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.1×1.15       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     7.4×1.0       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.5×1.2       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       枝桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       樹桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       大桟橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       株橋     8.0×1.1       工作物     茶 (外色)       株橋     1.6×1.1       1     —		工作物     茶 (外色)     1     一 先 (旧県有0号桟橋)     同 目15時       校桟橋     9.7×1.5     1     一 医宫市西宫滨1丁目地 先 (旧県有0号桟橋)     平成20年9月25日11時 同 目13時       工作物     茶 (外色)     1     一 医宫市西宫滨1丁目地 先 (旧県有0号桟橋)     平成20年9月25日13時 同 目14時 同 目14時 同 目14時 平成20年9月25日10時 同 目11時 平成20年9月25日10時 同 目11時 平成20年9月25日10時 同 目11時 平成20年9月25日9時 先 (旧県有0号桟橋)       技枝橋     10.0×0.8     1     一 西宫市西宫滨1丁目地 先 (旧県有0号桟橋)     平成20年9月25日9時 同 目10時 同 目10時 平成20年9月25日8時 同 目10時 完 (旧県有1号桟橋)       大枝桟橋     10.0×0.8     1     一 西宫市西宫滨1丁目地 先 (旧県有1号桟橋)     平成20年9月25日8時 同 目17時 平成20年9月25日10時 同 目17時 上 (旧県有1号桟橋)       大枝桟橋     8.4×1.27     1     西宮市西宮浜1丁目地 先 (旧県有1号桟橋)     平成20年9月25日15時 同 目16時 上 (旧県有2号桟橋)       大枝桟橋     7.4×1.0     1     西宮市西宮滨1丁目地 先 (旧県有2号桟橋)     平成20年9月25日15時 同 目16時 上 (旧県有2号桟橋)       大枝桟橋     8.5×1.2     1     西宮市西宮滨1丁目地 先 (旧県有2号桟橋)     平成20年9月25日15時 同 目16時 下 成20年9月25日15時 同 日16時 下 成20年9月25日15時 同 日16時 下 成20年9月25日15時 同 日16時 下 成20年9月25日25日25日25日25日25日25日25日25日25日25日25日25日2

76	脚立	$0.3 \times 0.7$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
10	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
77	クーラーボックス	$0.47 \times 0.27$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
"	工作物	青・白 (外色)	1	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
137	クリート	$0.25 \times 0.04$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
197	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
138 -	クリート	$0.25 \times 0.04$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
100 -	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
139	クリート	$0.25 \times 0.04$	. 1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
100	工作物	銀(外色)			先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
140	クリート	$0.25 \times 0.04$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
110	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
168	クリート	$0.25 \times 0.06$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
100	工作物	白 (外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
188	クリート	$0.25 \times 0.05$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
100 -	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
200	クレーン	$\phi$ =0. 5、 H=2. 38	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
200	工作物	銀(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
201	鋼管	L=4. 0	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	灰(外色)	-		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
207	<b>桟橋</b>	6. $85 \times 2.02$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月25日15時	
	工作物	白 (外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 日16時	
208	桟橋・物入れ	$1.3 \times 0.75$	1式	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	茶(外色)	_ ,		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
210	資材	_	1式	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	タイヤ、
210	工作物	_	1 1/4		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	車、木材
	資材	_	. 15		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
211	工作物	<del>_</del>	1式	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	ク・カラ <sup>、</sup> コーン
0.1.0	資材	_	- 6		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	木材
212	工作物		1式	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
010	資材	_	4		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	シート、
213 -	工作物	_	1式	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	イヤ、木
015	資材	_	1 +		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	ポリタ
215	工作物	_	1式	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	ク
217	資材	_	1式		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	物入れ、
211	工作物	<del></del>	1 1/4		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	イ
221 -	照明灯	φ=0.06、H=2.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
<u> </u>	工作物	灰(外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
000	照明灯	φ=0.06、H=2.8	-		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
222		灰(外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)		

223	照明灯	H=2.06	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
220	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
224	照明灯	H=2.2	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
44 ·	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
225	照明灯	H=2.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
440	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
226	照明灯	H=1.9	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
220	工作物	灰(外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
227	照明灯・電源ボックス	φ=0.06, H=2.3	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
221	工作物	白 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
229	水道栓	H=0.1	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
449	工作物	銀(外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
230	水道栓	H=0.8	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
200	工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
231	水道栓	H=0.8	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
201	工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
234	水道栓	H=0.5	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
204	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
235	水道栓	H=0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
<b>2</b> 00	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
237	水道栓	H=0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
231	工作物	青 (外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
239	水道栓	H=0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
209	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
240	水道栓	0.2×0.15	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
<b>24</b> 0	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
941	水道栓	0.2×0.15	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
241	工作物	灰(外色)	1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
242	水道栓	0.2×0.15	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
444	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
243	水道栓・ホースリール	H=0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
<b>24</b> 0 .	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
246	船外機	$1.1 \times 0.45$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
Z40 ·	工作物	灰(外色)	1	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
250	洗濯機	$0.5 \times 0.5$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
200	工作物	白 (外色)			先(旧県有0号西桟橋)	同 月25日11時
256	テーブル	1.2×1.2	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
200	工作物	白 (外色)	1		先(旧県有0号西桟橋)	同 月25日11時
257	テーブル	1.6×0.9	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
257	工作物	白 (外色)	1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
265	電源ボックス	0.4×0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
265	工作物	黒 (外色)	1	_	先(旧県有0号西桟橋)	同 月25日11時

000	電源ボックス	$0.3 \times 0.3$	-		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
266 -		白 (外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
	燃料タンク	$0.37 \times 0.22$			西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
275 -	工作物	赤(外色)	- 1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
07.0	バーベキュー台	0.62×0.62	-		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
276 -	工作物	緑(外色)	1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
278 -	バッテリー	$0.5 \times 0.2$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
218 -	工作物	白 (外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	
280 -	パラソル台	0.4×0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
200	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
282 -	パラソル台	0.3×0.3	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
202	工作物	青 (外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
283 -	パラソル台	0.4×0.4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
200	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
284 -	パラソル台	0.4×0.4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	青 (外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
285 -	パラソル台	$0.4 \times 0.4$	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	青 (外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時	
287 -	ブイ	φ=0.3	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	橙 (外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
288	ブイ	φ=0.3	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	橙 (外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
289 -	ブイ	φ=0.4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	橙 (外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
291 -	ブイ	L=1. 6、 φ=0. 3	1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有1号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	白 (外色)				同 月25日11時	
293 -	ブイ	L=1. 1、 φ=0. 17	1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有2号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	黄 (外色)			元 (旧県有 2 万伐間)	同 月25日11時	
304	フロート	L=0. 6、 φ=0. 4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有0号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	青 (外色)			元(旧外书 0 万元和	同 月25日11時	
306 -	フロート	1. 0×1. 0	- 1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有0号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	白 (外色)			プロ (ロログド日 ひ ク1久1向)	同 月25日11時	
307 -	フロート	L=1. 1、 φ=0. 7	1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有0号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	緑(外色)			23 VIEVE I V VIXINI	同 月25日11時	
308	フロート	L=1. 1, $\phi$ =0. 6 L=0. 7, $\phi$ =0. 4	各1	_	西宮市西宮浜1丁目地 先(旧県有0号桟橋)	平成20年9月24日9時	
	工作物	白 (外色)				同 月25日11時	
309	フロート	L=0.5、 φ=0.2	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	白 (外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時	
311 -	フロート	L=1.0、 φ=0.8	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	白 (外色)			先(旧県有0号西桟橋)	同 月25日11時	
320 -	フロート	L=0.7、 φ=0.4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時	
	工作物	橙 (外色)			先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時	

321	フロート	L=0.6, $\phi$ =0.2	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
021	工作物	白 (外色)	-		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
332	フロート	L=0.7, $\phi$ =0.45	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
002	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
334	フロート	L=1. 0、 φ=0. 6	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
001	工作物	白 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
337	フロート	L=0. 95、 φ=0. 6	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
331	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
346	ホースリール	0. 35×0. 23	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
010	工作物	緑・白 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
347	ホースリール	0.4×0.36	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
341	工作物	緑・白 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
348	ホースリール	0.4×0.36	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
340	工作物	緑・白 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
349	ホースリール	0.3×0.35	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
J49	工作物	緑・白 (外色)	1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
351	ボード	2.2×0.9	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
351	工作物	白 (外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
353	ポスト	$0.27 \times 0.44$	-		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
coc	工作物	黒 (外色)	1	_	先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
354	ポリタンク	0.3×0.4	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
354	工作物	青 (外色)	1	_	先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
356	ポリタンク	0. 36×0. 18	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
330	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
357	ポリタンク	0. 35×0. 19	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
301	工作物	緑(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
250	マスト	L=7. 0	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
358	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
359	マスト	L=14. 7	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
309	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
361	マット	0.6×0.6	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
301	工作物	緑(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月25日11時
262	物入れ	0.4×0.3	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
362	工作物	黄 (外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月25日11時
365	物入れ	0.85×0.45	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
	工作物	白・灰 (外色)	1	·	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
366	物入れ	$0.56 \times 0.5$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
JUU	工作物	白 (外色)	1	·	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
271	物入れ	0.85×0.47	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
371	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時
974	物入れ	0.76×0.48	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月24日9時
374		灰(外色)	1	_	先(旧県有1号桟橋)	同 月25日11時

375	物入れ	$0.58 \times 0.47$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
310	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
376	物入れ	0.85×0.4	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
310	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
378	物入れ	$0.85 \times 0.47$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
510	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
383	物入れ	$0.85 \times 0.47$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
500	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
384	物入れ	$0.85 \times 0.47$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
001	工作物	白・灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
386	物入れ	$0.75 \times 0.45$	. 1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
500	工作物	灰(外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
387	物入れ	$0.8 \times 0.45$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
001	工作物	灰(外色)			先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
393	物入れ	$0.8 \times 0.4$	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
000	工作物	灰(外色)			先(旧県有0号桟橋)	同 月	25日11時	
394	門扉	W=2.2、H=1.6	1	_	西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
334	工作物	茶(外色)	1		先(旧県有0号桟橋)	同 月	25日11時	
395	門扉	W=2.25、H=2.73	1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
330	工作物	青 (外色)	1		先(旧県有2号桟橋)	同 月	25日11時	
396	ライフジャケット		1		西宮市西宮浜1丁目地	平成20年9月	24日9時	
990	工作物	橙 (外色)	1		先(旧県有1号桟橋)	同 月	25日11時	

※ 整理番号は、阪神南県民局が整理の必要上付した番号である。

#### 兵庫県告示第1144号

景観の形成等に関する条例(昭和60年兵庫県条例第17号。以下「条例」という。)第27条の2の規定により、次のとおり景観影響評価準備書(以下「準備書」という。)の提出があった。

ついては、この準備書の写しを条例第27条の3第1項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、この準備書の内容について特定建築物等と地域の景観との調和を図る見地から意見を有する者は、縦 覧の期間の終了する日までに、兵庫県知事に意見書を提出することができる。

意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの準備書についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課に提出すること。 平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 特定建築主の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

名称 和田興産株式会社

代表者の氏名 小 阪 堅 三

住所 神戸市中央区栄町通4丁目2番13号

2 特定建築物等の名称及び所在地

名称 (仮称)和田興産神戸相生町ビル 所在地 神戸市中央区相生町5丁目17番3

3 準備書の写しの縦覧場所及び縦覧期間

縦覧場所 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課及び神戸県民局県土整備部まちづくり課 縦覧期間 平成20年11月18日から同年12月1日まで

4 住民意見書の提出期間及び提出先

提出期間 平成20年11月18日から同年12月1日まで 提出先 兵庫県県土整備部まちづくり局都市政策課

公 告

#### 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第2項及び県民ボランタリー活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - ② 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人稲美町体育協会
    - イ 代表者の氏名 藤 田 佳 恒
    - ウ 主たる事務所の所在地 加古郡稲美町国安110番地の3
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民に対してスポーツ振興に関する事業を行い、全ての人が、心身ともに健康で、 安心して暮らせる地域社会づくりに寄与することを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人明石ねこの森
    - イ 代表者の氏名 江 口 安 子
    - ウ 主たる事務所の所在地 明石市二見町西二見389番地の5
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、おもに明石市及びその周辺地域の犬や猫の飼い主及び一般市民を対象として、動物愛護の精神に基づき、飼い主のいない地域猫等の繁殖の抑制にかかる活動、地域猫等の保護と病気の治療・予防、犬や猫の適正な飼育に関する指導を行い、地域猫等が及ぼす問題に真摯に取り組むことによって、命を尊び安易にペットを捨てない意識を育て、命あるもの同士が共生できる住み良い地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人鴨庄
    - イ 代表者の氏名 百 木 英 孝
    - ウ 主たる事務所の所在地 丹波市市島町喜多1140番地1
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、兵庫県丹波市市島町鴨庄地区を中心とする住民等に対して、外出支援等の事業を行い、人々が心豊かに交流する基盤づくりを通じて、住みよい地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 4(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人花朗会花壇
    - イ 代表者の氏名 新 井 重次郎
    - ウ 主たる事務所の所在地 芦屋市西山町7番2号
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民、特に障がい者・高齢者・更生者に対して、日本の伝統文化を大切にしながら、 花とみどりや食に関する事業等を行い、ノーマライゼーションの推進とユニバーサル社会の実現に寄与 することを目的とする。

- 5(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人消費者問題解決支援センター
    - イ 代表者の氏名 岡 見 精 夫
    - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区琴ノ緒町3丁目3番地の20杉屋第二ビル201号室
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、一般市民に対して、情報の収集及び提供、消費者の被害の未然、若しくは拡大の防止、及び被害救済に関する事業、また主に市場における消費者の権利について、消費者保護体制のあり方についての最新の動向を研究すると同時に、業界団体とも連絡を取り、これに対して要望、提言を積極的に行うことで業界自体の健全化と消費者の安全を同時に図っていく事業活動を行い、消費者の権利の擁護に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人中播磨峰の会
    - イ 代表者の氏名 米 靖 弘
    - ウ 主たる事務所の所在地 神崎郡福崎町福田258番地9
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、生活支援及び社会参画促進に関する事業を行い、障害者福祉の増進とすべての人々が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 7(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人香里菜福祉会
    - イ 代表者の氏名 大 野 英 明
    - ウ 主たる事務所の所在地 姫路市香寺町行重188番地1
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して生活支援、及び生きがいづくりに関する事業を行い、生きがいのある生活環境づくりとすべての人が心豊かに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

- 8 (1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人心のふれあい広場
    - イ 代表者の氏名 眞 井 光 男
    - ウ 主たる事務所の所在地 加古川市東神吉町神吉1037番地の1
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、おもに高齢者や要介護者の方々に対して、介護保険法に基づく在宅ホームヘルプサービス事業を行い、その利用者が人権を尊重され、それぞれの人生を自分の意思で、自分らしく生きられるようサポートすることによって、社会福祉に寄与することを目的とする。

- 9(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 NPO法人Life kit.
    - イ 代表者の氏名 鋤 田 香 名
    - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市東灘区西岡本6丁目11番1-505号
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、地域住民、児童及び高齢者が住みなれた環境の中で安心して暮らしていけるよう、様々な資源や制度を活用し、各専門職及び専門機関と連携をとりながら生活をサポートし、住民、児童及び高齢者が地域社会で自立した生活が送れる社会の実現に寄与することを目的とする。

- 10(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人C・キッズ・ネットワーク
    - イ 代表者の氏名 大 森 節 子

- ウ 主たる事務所の所在地 宝塚市青葉台1丁目15番8号
- エ 定款に記載された目的

この法人は、地域の全ての人々に対して、消費者教育・啓発のための教材及び教育プログラムを開発し、それを用いた講座・研修・支援・相談等に関する事業を学校や行政、企業との連携のもとに行い、全ての人々が消費者として自主・自立して行動すること、その成果として明るく健全な社会の建設、発展に寄与することを目的とする。

#### 特定非営利活動法人の定款変更に係る認証の申請

特定非営利活動法人から定款変更に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第5項において準用する同法第10条第2項及び県民ボランタリー活動の促進等に関する条例(平成10年兵庫県条例第39号)第17条の規定により、兵庫県企画県民部県民文化局地域協働課、神戸県民局、阪神南県民局、阪神北県民局、東播磨県民局、北播磨県民局、中播磨県民局、西播磨県民局、但馬県民局、淡路県民局及び丹波の森公苑において、関係書類を縦覧に供する。

^^^^^^^^^^

なお、関係書類の縦覧期間は申請のあった年月日から2月間とする。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1(1) 申請のあった年月日 平成20年10月24日
- (2) 特定非営利活動法人の名称等
  - ア 名称 特定非営利活動法人ゆとり
  - イ 代表者の氏名 柚 鳥 孝 通
  - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市垂水区福田1丁目12番23号
  - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者の社会参加と福祉の増進を図るための事業を行い、人々が互いに生きがいのある 生活を実現することにより、社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

- 2(1) 申請のあった年月日 平成20年10月24日
  - ② 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人アジア眼科医療協力会
    - イ 代表者の氏名 飽 浦 淳 介
    - ウ 主たる事務所の所在地 西宮市甲子園口北町4-29-103
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、アジア諸国における失明防止活動と眼科医療の充実及び視覚障害者のリハビリテーションの発展に寄与することを目的とする。

- 3(1) 申請のあった年月日 平成20年10月24日
  - ② 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人ぐる一ぷ架け橋創合文化村
    - イ 代表者の氏名 長 尾 禎 則
    - ウ 主たる事務所の所在地 加古郡播磨町古宮604番地の29
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、東播磨地域の住民に対して、創合的文化活動に関する事業を行い、世代間の交流を促進し人と人との繋がりや人と地域との再構築に寄与することを目的とする。

- 4(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人ポプリ
    - イ 代表者の氏名 神 野 順 子
    - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市北区日の峰3丁目14番地の4
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、援助の必要な高齢者・障害者(児)に対して、社会生活自立支援および社会参加に関する事業を行うと共に次世代を担う子育ての支援に関する事業を行い、すべての人々が共生できる社会づくりと社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

5(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日

- (2) 特定非営利活動法人の名称等
  - ア 名称 特定非営利活動法人You a Family Club 障害者・児家庭自立支援
  - イ 代表者の氏名 野 坂 鈴 子
  - ウ 主たる事務所の所在地 神戸市中央区多聞通2丁目5番13号プレコート・オカダ502号室
  - エ 定款に記載された目的

この法人は、障害者・児及びその家族に対して、教育や認知などの啓蒙に関する事業を行い、障害者・ 児に対する自立支援に寄与することを目的とする。

- 6(1) 申請のあった年月日 平成20年10月31日
  - (2) 特定非営利活動法人の名称等
    - ア 名称 特定非営利活動法人ヴィ・リール生活支援センター
    - イ 代表者の氏名 長 尾 かほる
    - ウ 主たる事務所の所在地 尼崎市武庫之荘1丁目16番8-201号
    - エ 定款に記載された目的

この法人は、尼崎市内を中心とする障害のある方とその家族及び高齢者等に対し、地域生活支援に関する事業を行い、併せて支援の要となる人材の養成等を行い、安心して暮らしていけるまちづくりと地域福祉の増進を図ることにより、社会全体の利益に寄与することを目的とする。

^^^^^

#### 兵庫県技能顕功賞表彰

兵庫県技能顕功賞規則(昭和41年兵庫県規則第58号)第2条の規定により、平成20年11月10日に次の者を表彰した。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

#### 職種及び氏名

金属材料製造の職業

製銑工

三 好 幸 盛 加古川市

製鋼工

 山 上 謙 二
 神戸市西区

 岸 本 利 彦
 姫路市

後 藤 政 義 姫路市

自由鍛造工(火づくり工)

小 山 榮 一 高砂市

鑿製造職

岩崎永祐 三木市

鋸製造職

仲 一 眞 三木市

金属熱処理工

大 櫛 幸 二明石市西 田 満加古川市久保田 泰 正たつの市

熊 野 幸 雄 揖保郡太子町

熱間圧延工

徳 永 林 明石市

多 田 哲 也 神崎郡市川町

 大 川 富 之 姫路市

 河 野 誠 実 姫路市

圧延仕上工

斉藤忠之 加古川市

中間製品検査工

志 水 昭 美 宍粟市

非破壊検査工 幸一郎 神戸市垂水区 島 和久正男 加古川市 竹井 量 赤穂市 材料調查 • 実験計測工 山口 姫路市 金属加工の職業 旋盤工 神戸市垂水区 吉 和 溝 上 美 行 尼崎市 澤村貞美 大阪市 中ぐり工 石 田 富美男 神戸市北区 金属特殊加工機工 森本路雄 姫路市 数値制御金属工作機械工 古 田 誠 京都府綾部市 中谷博芳 姫路市 植野勇夫 川西市 高 見 一 守 加西市 研磨盤業 平井一典 尼崎市 特殊ピン旋盤工 岡本正勝 高砂市 金属工作機械工 藤井 敏 加古川市 丸 山 俊 郎 加古郡稲美町 旋盤・ボール盤・フライス盤工 花 井 壽 男 姫路市 板金工 村 上 幾 夫 加古川市 大 植 良 作 姫路市 金属手仕上工 上 本 利 夫 神戸市北区 その他の金属加工等の職業 製かん工 善 卓二 加古郡播磨町 草葉文敏 加古川市 アーク溶接工 寺 本 保 明石市 岡村博史 伊丹市 北 野 益 生 高砂市 丸山功二 加古川市 西 村 文 博 神戸市長田区 電気めっき工 藤田庄吾 神戸市垂水区 一般機械器具組立等の職業 エンジン組立工 神戸市垂水区 井 上 正 晴 タービン組立・調整工 松本芳廣 高砂市

特殊産業用機械組立工

山 岸 菊 雄 加古川市

岡 本 博 正 佐用郡佐用町

杉本剛士 たつの市

ロボットオプション組立工

佐 伯 清 一 加古川市

機械修理工

内 田 賢 治 伊丹市

東 伸 二 姫路市

保全工

松 村 正 弘 大阪市

電気機械器具組立等の職業

電動機組立・調整工

宮 﨑 孝 明 三田市

変圧器組立・調整工

梅 本 松 夫 宝塚市

配電盤・制御盤組立・調整工

袖 川 学 神戸市中央区

小 山 智 章 尼崎市

開閉制御機器組立工

山 下 和 敏 伊丹市

配電・制御装置修理工

四 宮 隆 志 神戸市垂水区

松 下 勝 彦 高砂市

配電・制御装置組立工

益 田 一 則 川西市

船舶電気艤装工

石 井 龍 馬 加古川市

電子計算機組立・調整工

小 濵 清 光 神戸市兵庫区

半導体チップ製造工

増 崎 広 樹 三田市

発電員

本 村 厚 神戸市北区

電気配線工事作業者

一 幡 彰 豊岡市

産業用電気機械・装置据付工

楠 和 博 神戸市垂水区

電気保全工

林 功 尼崎市

電気計装工

盛 永 薫 神戸市西区

電気工事作業者

高 田 孝 一 姫路市

輸送用機械器具組立等の職業

自動車部品組立工

大 野 覚 神戸市須磨区

自動車整備工

岡 本 幸 雄 加古川市

自動車板金工

米 津 英 司 姫路市

車両組立工 鳥濵隆行 神戸市須磨区 船体組立工 髙 寺 成 夫 神戸市長田区 織布・繊維製造等の職業 製帽工 山口 巖 神戸市須磨区 寝具仕立工 森 田 充 紀 西宮市 衣服の職業 婦人 • 子供服仕立職 濱田弘子 芦屋市 濵 田 良 子 大阪府豊中市 足立敏子 丹波市 桂 正美 高砂市 和服仕立職 長谷川 美 幸 加古川市 建設・土木の職業 建築大工 谷 欣 時 淡路市 吉 祥 忠 雄 神戸市須磨区 峯 榮 神戸市兵庫区 三 村 陽 治 多可郡多可町 田中満雄 豊岡市 清 水 正 己 豊岡市 正 下 川 南あわじ市 宮大工 川人良明 川西市 建築とび工 神戸市西区 深田晃弘 その他の建設・建設機械運転の職業 れんが積工 中 村 西宮市 勉 本勝照雄 姫路市 かわらふきエ 山本國雄 西脇市 屋根葺き工 坂 本 弘 之 洲本市 左官 北条国男 姫路市 足 立 三喜男 三木市 中尾順司 神戸市灘区 小 島 薫 姫路市 山本重雄 美方郡香美町 中 川 進 豊岡市 配管工 溝 垣 雅 己 多可郡多可町 炭本賢治 姫路市 建築塗装工 藤原牛丸 たつの市 建築板金工

村 上 通 男 西脇市 移動式クレーン技師 渡辺正志 神戸市兵庫区 農業(植木職・造園師)の職業 造園工 森 脇 民 雄 姫路市 辻 博 西宮市 松 井 英 男 神戸市西区 平岡喜義 神崎郡神河町 野 上春男 南あわじ市 平 野 洋 治 朝来市 安 田 武 揖保郡太子町 向内良夫 淡路市 小 林 喜 重 たつの市 窯業製品・化学製品製造等の職業 陶磁器焼成工 市野忠作 篠山市 清 水 忠 義 篠山市 プラスチック成形工 井 上 文 博 堺市 石彫工 (工芸的な物を除く。) 中野隆司 神戸市兵庫区 北川富嗣 南あわじ市 石工 豊岡市 西山重喜 丹波市 勝岡 隆 木製品・紙製品製造等の職業 算盤組立業 岸本直二 小野市 木製家具製造工 平 野 岩 夫 宍粟市 木製建具製造工 神戸市長田区 藤井 宏 松原久雄 西脇市 小 林 康 弘 姫路市 臼・杵製造工 宮 島 久 夫 養父市 食料品製造等の職業 製めん工 矢 野 正 基 姫路市 石 野 孝 志 姫路市 岸 武 たつの市 洋生菓子製造工 三 輪 青 丹 宝塚市 真 狩 和 雄 豊岡市 杜氏 山本彌市 美方郡香美町 西村宣夫 美方郡新温泉町 中 西 亨 美方郡新温泉町 今 田 義 男 美方郡香美町 生活衛生サービスの職業

理容師

森 本 照 義 相生市

美容師

鴨 田 八壽子 神戸市垂水区

石 田 英 子 豊岡市

飲食物調理等の職業

日本料理人

山口和孝 淡路市

中華料理人

岡 本 和 弘 神戸市長田区

バーテンダー

八 木 四 郎 明石市

その他の技能工等の職業(1)

表具師

 塩 津 賢一郎
 神戸市中央区

 墓 越 貞 男
 神戸市中央区

金属塗装工

齋藤昭弘神戸市北区竹中茂司姫路市

畳工

段 林 道 明 神戸市北区

建具ガラスはめ込工

西野一行 加古川市

内装仕上工

渡 邊 克 己 神戸市北区

写真工

その他の技能工等の職業(2)

製図工

榎本健次 加古川市

構造物現図工

御 前 忠 義 明石市

装身具等身の回り品製造の職業

漆・はく押し沈金工

瀬 澤 義 和 姫路市

貴金属細工加工工

中 原 久 男 神戸市兵庫区

印章彫刻工

内 藤 景 太 明石市

その他の職業

非鉄溶解実験工

今 井 良 太 明石市

# 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

^^^^^^^^^^

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市曽根町字北ノ丁1931番

② 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

姫路市佃町7番地

株式会社エルテオ・ホーム 代表取締役 高 場 廣 忠

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年8月7日

兵庫県指令東播(建)第1-4号(20高砂)

2(1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市北濱町北脇字村東232番3、232番4、233番1、234番1

(2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市北濱町北脇349番地の1

藤井陽一

(3) 許可年月日及び許可番号

平成20年9月8日

兵庫県指令東播(建)第1-6号(20高砂)

#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

^^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ホームセンターコーナン三田ウッディタウン店A棟

所在地 三田市すずかけ台三丁目1番

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社

代表者の氏名 疋 田 耕 造

住所 堺市西区鳳東町四丁401番地1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称

代表者の氏名

住所

コーナン商事株式会社

疋 田 耕 造

堺市西区鳳東町四丁401番地1

ネッツトヨタゾナ神戸株式会社 瀧川 順 神戸市兵庫区駅南通一丁目1番37号

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年6月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

8,980平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数

427台

(2) 駐輪場の収容台数

260台

③ 荷さばき施設の面積

194平方メートル

(4) 廃棄物等の保管施設の容量

31.9立方メートル

- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前7時から午後9時まで

- ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
- (3) 駐車場の自動車の出入口の数

出入口2箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日

平成20年10月23日

- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年11月18日から4月間

- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

平成21年3月19日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

#### 大規模小売店舗の新設に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の新設の届出があった。

^^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) ホームセンターコーナン三田ウッディタウン店B棟

所在地 三田市けやき台一丁目1番

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 コーナン商事株式会社

代表者の氏名 疋 田 耕 造

住所 堺市西区鳳東町四丁401番地1

3 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名 名称 コーナン商事株式会社

代表者の氏名 疋 田 耕 造

住所 堺市西区鳳東町四丁401番地1

4 大規模小売店舗の新設をする日

平成21年6月24日

5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

4,392平方メートル

- 6 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - (1) 駐車場の収容台数

193台

② 駐輪場の収容台数

126台

- (3) 荷さばき施設の面積 132平方メートル
- (4) 廃棄物等の保管施設の容量 21.3立方メートル
- 7 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

午前7時から午後9時まで

- (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前6時30分から午後9時30分まで
- ③ 駐車場の自動車の出入口の数

出入口1箇所

- (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後10時まで
- 8 届出年月日

平成20年10月23日

- 9 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神北県民局県土整備部まちづくり課

② 縦覧期間

平成20年11月18日から4月間

- 10 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

平成21年3月19日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アスパ高砂ショッピングセンター

所在地 高砂市緑丘二丁目1番40号

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 代表者の氏名 住所

高砂北部開発株式会社 伊塚義廣 高砂市緑丘二丁目1番40号 高砂商業振興株式会社 渡辺健一 高砂市緑丘二丁目1番40号

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置している者の代表者の氏名

ア 変更前

名称代表者の氏名高砂北部開発株式会社高 橋 宣 久高砂商業振興株式会社塩 谷 武 彦

イ 変更後

名称代表者の氏名高砂北部開発株式会社伊 塚 義 廣高砂商業振興株式会社渡 辺 健 一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

ア 変更前

名称 代表者の氏名 住所

イオン株式会社 岡田元也 千葉市美浜区中瀬一丁目5-1

有限会社モンド 森 本 達 吉 高砂市米田町島25-1 株式会社はんこものがたり 大 貫 弘 史 姫路市神屋町四丁目88

外39者 イ 変更後

名称 代表者の氏名 住所

イオンリテール株式会社 村 井 正 平 千葉市美浜区中瀬一丁目5-1

有限会社モンド高橋秀司高砂市米田町島77-1株式会社大貫堂印房大貫弘史姫路市神屋町四丁目88

外37者

4 変更年月日

3の(1): 平成20年5月8日ほか 3の(2): 平成20年8月21日ほか

5 届出年月日

平成20年10月28日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び東播磨県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年11月18日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

平成21年3月19日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

#### 大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

^^^^^

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ホームセンターコーナン西宮今津2号館店

所在地 西宮市今津出在家町55番1ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 三井住友ファイナンス&リース株式会社

代表者の氏名 石 田 浩 二

住所 東京都港区西新橋三丁目9番4号

3 変更事項

大規模小売店舗の名称

ア 変更前

(仮称) ホームセンターコーナン西宮今津2号店

イ 変更後

ホームセンターコーナン西宮今津2号館店

4 変更年月日

平成19年9月13日

5 届出年月日

平成20年10月30日

- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦管場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間

平成20年11月18日から4月間

- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限

平成21年3月19日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

#### 大規模小売店舗に対する市町等の意見の概要

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により聴取した意見の概要及び第2項の 規定により述べられた意見の概要は、次のとおりである。

^^^^^

なお、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成20年11月18日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 (仮称) フレスポ赤穂

所在地 赤穂市中広902-1ほか

- 2 同法第8条第1項の規定により赤穂市から聴取した意見の概要
  - (1) 騒音等による周辺住民の生活環境が悪化することがないよう配慮するとともに、苦情等が発生した場合には、誠意をもって対応すること。
  - (2) 来店者の車両関係は、左折イン・左折アウトの経路計画となっているが、開店後、交通状況並びにその他の想定外の問題が生じた場合、迅速に問題解決について対応すること。
  - (3) 左折インの計画であるが、北部方面(国道250号)からの来店車両経路について、国道250号南野中交差点を直進南下(千種川堤防沿い)右折し、赤穂市文化会館方面から来店する車両も想定され、南側の既存及び増築出入口において、左折イン・左折アウトの形態が取れなくなる可能性並びに交通の混雑も考えられるため、このような状況になれば、迅速かつ充分な対応を図ること。
  - (4) 東側出入口については、看板、道路標示、警備員等の配置により、左折イン・左折アウトを徹底すること
  - (5) 開店後においては、定期的な駐車場のパトロールや夜間の防犯対策等、駐車場の安全管理を徹底すること。
- 3 同法第8条第2項の規定により述べられた意見の概要

意見書提出者名	意見の概要
小 林 篤 二	(仮称) フレスポ赤穂の設置に係る交通計画には、以下のような問題点があり、周辺生活環境への影響は大きいと見なければならない。住民の安心安全を脅かし、まちづくりを制約し歪なものにすると考えることから、このままでは

計画を認めることはできない。

(1) 交通量調査の範囲について

設置者の「増床に伴う交通計画報告書」では、交通量調査の範囲を赤穂市内に限定しているため、指針による増床発生交通量は366台、4交差点での交通量も780台の増とし、交差点飽和度も低く見積もる結果となっている。実際の営業範囲は、備前市、相生市、上郡町外に至ることから、設置者が予定している商圏の交通量調査とすべきである。なお、石川整形外科医院前の三叉路の交通量調査結果については、住民説明会での配付資料に記載は無く、説明も不十分であったが、危険度の高い三叉路であることから、住民への十分な説明を求める。また、千種川沿い道路との三叉路地点の交通量増が見込まれるが、斜面となっており、危険度の高い地点であることから、追加調査を求める。

(2) 駐車場必要台数調査について

設置者は、増床後の駐車場必要台数を1,400台としながら、既存店舗の実績を267台と見なし、収容可能な404台の内137台を増床分へ回すことにより、1,079台と計画している。「変更」名目で必要台数を減らし、店舗増床に充てていると言える。「新設」扱いとし、1,400台を確保すべきである。また、調査方法について、実績台数を、平成19年9月の平日13日(木)と休日22日(土)、23日(日)の各時間当たり一番多い滞留台数に補正率(レジ通過最大月・日の客数/各調査日レジ通過客数)を乗じ、算定している。しかし、9月22日、23日の調査日と24日は3連休であり、滞留台数が分散し、年間を通じてピークとなる「休日」の調査日の設定としては相応しくない。一般的には、休日の台数が平日を上回るものと考える。したがって、レジ通過最大月日の客数と設置者も認める12月30日とすべきである。交通量調査も同様である。また、この算定では、レジ通過数の一番低い平日分の補正率が高く、必要台数も多くなる。低いレジ通過数が必要台数を増やす結果となるこの算定は、正確と言えるのか疑問である。

(3) 「左折イン・左折アウト」について

「左折イン・左折アウト」は、周辺住民の生活環境に影響が大きく、同計画の無理が目立つ。特に、計画地西南角の住宅とマンション住民にとって、自宅駐車場からの出入りが困難になり、危険度も増す。また、石川整形外科医院前の三叉路は、信号もなく、北行き右折等の事故が予測されることから、各車両出入口付近に左折レーンの設置を求める。

(4) 東側市道のさらなる拡幅について

東側市道は、幅員5.5メートルと狭く、現在でもジャスコ赤穂店などへのアクセス道路として交通量が多い。ショッピングセンター用地側に0.5メートル拡幅し、6.0メートルとするとのことであるが、センターラインもない。生活道路であることから、住民の安全を第一に考えるなら、ショッピングセンター用地側にさらに退き、幅員を8.0メートルとすべきである。

#### 4 意見書の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び西播磨県民局県土整備部まちづくり課

(2) 縦覧期間平成20年11月18日から1月間

#### 病院局辞令

平成20年11月1日付

黒 嵜 明 子

県立こども病院診療部麻酔科部長に補する

# 収用委員会告示

#### 兵庫県収用委員会告示第4号

土地収用法(昭和26年法律第219号)第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。 平成20年11月18日

兵庫県収用委員会

会長 安 永 正 昭

- 1 起業者の名称 神戸市
- 2 事業の種類及び名称 神戸国際港都建設道路事業3.3.13号山手幹線
- 3 裁決手続の開始を決定した年月日 平成20年11月4日

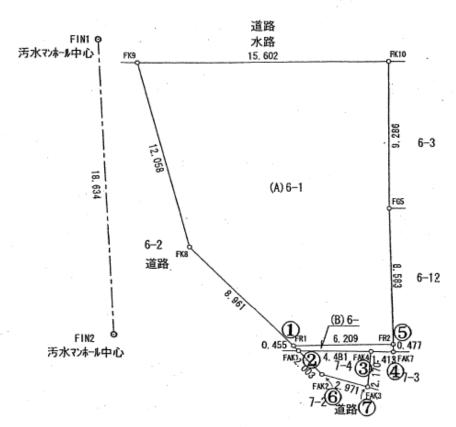
(別紙)	_									
	裁決	手続の開	裁決手続の開始を決定した土地	ンた土地			土地所有者	. 1	土地に関して権利を有する関係人	する関係人
所在	岩	型	是 開 翻	来 地 養	収用に係 る面積	氏名	田 所	日 名	色 所	権利の種類
神戸市	6番1	州	m <sup>2</sup> 208. 72	m <sup>2</sup> 224. 10		鷲尾明俊	市難区将軍通2	尼崎信用金庫	開明町	抵当権
難対画					(共)		J目I番6号メソンサントレ501号	代表者 代表理事 直原基壬	日30 日 1 □	+ 米成11年4月30日受付第 14165号及び平成11年4
⊞ 				_						人月30日受付第14166号 人
										根抵当権
										18385号及び平成19年7
										人月6日受付第14969号
								株式会社日本政策金融	東京都千代田区大手	抵当権
								公庫	町一丁目9番3号	「平成13年9月25日受付第 ]
								代表者		(30448号)
								代表取締役 安居祥策		
	7番4	完整	6.33	6.33	6.33	鷲尾明俊	神戸市灘区将軍通2	神戸市	神戸市中央区加納町	差押
							丁目1番6号メゾン	代表者	6丁目5番1号	「平成20年2月19日受付第 )
							サントレ501号	神戸市長 矢田立郎		(3785号)
										参加差押
										「平成20年6月24日受付第)
										し 16691号
(注) 収月	刊に係る土	地の区域	なれ、別添図	面表示の	(I), (2), (3), (	4), 5 KU	(注)収用に係る土地の区域は、別添図面表示の①、②、③、④、⑤及び①の各点を順次結ぶ直線で囲まれる部分	で囲まれる部分		

#### 所 測 積 量 义 地

土地の所在 神戸市灘区将軍通2丁目

地 番 (A)6-1,(B)6-,7-4





座標求積表

	地	番	7-	4			,		-			
	点	名	標	識	Х	座	標	Υ	座	標	辺	長
2 6 7	FAK1			<b>戛鋲</b>		142194	. 841		82186	5. 296	2	. 003
6	FAK2			<b>弘鋲</b>		142195	. 672		82188	3. 118	2	. 971
7	FAK3		金属	<b>弘</b> 鋲	_	142195	. 378		82191	. 074	2	. 170
3	FAK4			-	-	142193	. 286		82190	. 499	4	. 481
	倍	面	Ð	Ť.					12. 67	8905		
	, D	<u> </u>	積.						6. 339	4525		
l	1	ė.	積						6. 33		m	1

縮尺 250

# 座標求積表

地	番	(A	6-1								
点	名	標	識	. X	座	標	Y	座	標	辺	長
FK9		金属	<b>虱鋲</b>		142181	409		82170.	509		058
FK8		金属	戛鋲	-	142191	. 131		82177.	642		961
FR1		金属	<b>星鋲</b>	-	142194	662		82185.	878		209
FR2		金属	<b>基</b> 鋲	-	142192	355		82191.	642		583
FG5		金属	戛鋲	-	142184	422		82188.	366		286
FK10		コンクリ	小杭	_	142175.	749		82185.	048		602
倍	面	Ð	į.					443. 39	5964		
直	ā	積						221.69	79820		
地	<u> </u>	積						221.69	)	mi	

	地	番	(B)	6-						7		
_	点	名	標	識	. X	座	標	Y	座	標	辺	長
(T)	FR1		金属	齲		-142194	. 662		82185	878		. 455
100000	FAK1		金原	鋲		-142194	. 841		82186	296		. 481
3	FAK4			_		-142193	. 286		82190	499		. 413
4	FAK7		金属	鋲	-	-142192	. 796		82191	824		. 477
(5)	FR2		金属	鋲		-142192	. 355	1	82191	642	6	. 209
	倍	血	程	į					4. 805	215		
-	ī	5	積						2. 402	6075		
1	Ħ	<u> </u>	積						2. 40		m	1

総 計 224. 1005895 m

# 使用基準点座標 (街区多角点)

点名	X座標	Y座標
10A89	-142160. 931	82336, 568
10A90	-142205. 760	82159. 373

# 引照点表

Р1	FINI		Х	座 標	-142	180. 916
			Υ	座標	82	167. 725
P2	FIN2		Х	座 標	-142	197. 981
	1 1112		Υ	座標	82	175. 208
境易	<b>表</b>	点		間	距	離
	r m	Р		1 .	Р	2
FK9			2	2. 827		17. 225
FR1			22	2. 770		11. 174

## 公安委員会告示

#### 兵庫県公安委員会告示第338号

平成2年兵庫県公安委員会告示第94号(指定講習機関の指定)について、指定講習機関に関する規則(平成 2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。) 第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする 届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成20年11月18日

兵庫県公安委員会

委員長 小 倉 修 悟

表1の部名称の項中「株式会社神戸ドライヴィングスクール」を「株式会社新神戸ドライヴィングスクール」 に改め、同部代表者の氏名の項中「谷 崎 博」を「吉 村 信 年」に改める。

^^^^^

#### 兵庫県公安委員会告示第339号

平成4年兵庫県公安委員会告示第82号(指定講習機関の指定)について、指定講習機関に関する規則(平成 2年国家公安委員会規則第1号。以下「規則」という。) 第2条第1項第1号に掲げる事項を変更しようとする 届出があったので、規則第4条第2項の規定により、次のとおり公示する。

平成20年11月18日

兵庫県公安委員会

委員長 小 倉 修 悟

表7の部代表者の氏名の項中「吉村精司」を「宮本祭一」に改める。